

変更理由書

(発注担当課：下水道施設課)

- 1 工 事 名 : 7-1 公共(富士見)人孔蓋交換工事
- 2 工事場所 : 上尾市富士見一丁目地内外
- 3 工 種 : 土木一式
(建設業法上の29分類)
- 4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 7 年 1 2 月 2 3 日から 令和 8 年 3 月 2 7 日まで	令和 一 年 一 月 一 日から 令和 一 年 一 月 一 日まで
契 約 金 額 (税 込)	1 1 , 1 8 0 , 4 0 0 円	1 1 , 9 2 6 , 2 0 0 円
工 事 概 要	人孔蓋設置(調整コンクリートブロック無) 35箇所 溶融式区画線(記号・文字15 c m 換算・白) 1m 溶融式区画線(ゼブラ・45 c m・白) 1m	人孔蓋設置(調整コンクリートブロック無) 24箇所 溶融式区画線(記号・文字15 c m 換算・白) 0m 溶融式区画線(ゼブラ・45 c m・白) 0m (新規) 人孔蓋設置(調整コンクリートブロック有) 11箇所

5 変更理由

○変更理由・内容

工事請負締結後、下記の事由により設計変更する。

1. 人孔蓋設置について

現地調査の結果、既設マンホールの調整部において新規の調整コンクリートブロックを使用して、高さ調整する必要があると判明したため変更する。

人孔蓋設置(調整コンクリートブロック無) -11箇所

人孔蓋設置(調整コンクリートブロック有) +11箇所

2. 区画線について

区画線の復旧を予定していたが、埼玉県公安委員会より復旧不要の連絡があったことから、区画線を減工する。

溶融式区画線(記号・文字15 c m 換算・白) -1m

溶融式区画線(ゼブラ・45 c m・白) -1m

以上の結果、増額する。